

ふれあいフレンドがお子さんの よき話し相手になります

四日市市教育委員会育ち支援課では、不登校児童生徒に対しての支援事業の一つとして「不登校児童生徒支援ボランティア事業」を行っています。

ふれあいフレンドとは

不登校児童生徒支援ボランティアのことで、大学生や大学院生が、学校に登校できずにいるお子さんの話し相手や遊び相手になり、自立に向けての支援活動を行います。

派遣できるのは

心に悩みや不安をもち、登校できずにいるお子さんの中で、家庭からふれあいフレンド派遣の申し込みがあったお子さんとして。

活 動 内 容

- (1) 原則として、週1回程度、ふれあいフレンドが家庭訪問をいたします。訪問日時は、ふれあいフレンドと家庭との話し合いで決めます。
- (2) 活動の初めは家庭が中心になりますが、徐々に外での活動に移っていきます。
- (3) 外での活動に慣れてくれば、登校サポートセンター（ふれあい）での活動に参加することも支援します。

申し込み方法

- (1) 学校にご相談ください。
- (2) 申し込み用紙に、必要事項を記入し、学校に提出してください。
- (3) 登校サポートセンター（ふれあい）で、保護者・本人・スタッフ・ふれあいフレンドと話し合ってから、ふれあいフレンドの派遣を開始します。

詳しいお問い合わせは

四日市市教育委員会 育ち支援課

四日市市登校サポートセンター（ふれあい）

〒510-0886 四日市市日永東1丁目2-28

TEL 059-345-3350

HP <https://city-yokkaichi-kyouiku.jp/consultation-support/06-2/>

